第１９号様式

公　示　送　達　書

湖西市告示第 143 号

令和８年５月 18 日

湖西市長　田内　浩之

下記の送達すべき書類が、本人の住（居）所不明のため（本人の住(居)所への送達が困難な事情があるため）送達できませんので、当市役所税務課に保管してありますから、ご連絡があれば直ちに交付します。

地方税法第 20 条の２の規定によりこの旨公示送達します。

記

送達を受けるべき方の氏名、名称	送達すべき書類の名称	備　　考
杉浦　誠、景子	令和８年度　固定資産税 ・都市計画税　納税通知書	海外転出

注意、　上記の書類を受領しないときは、地方税法第 20 条の２第３項の規定により、上記の日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。